

小平市公共施設マネジメントアドバイザー会議

日 時 平成27年8月12日 午前9時30分～午前11時30分

場 所 小平市役所本庁舎大会議室

出席者 アドバイザー 3人

事務局 5人

傍聴者 市民 5人

1 開会

事務局より配布資料の確認

- ・次第
- ・前回のアドバイザー会議（5/26）の議事要録
- ・小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース（VOL. 1～VOL. 4）
- ・小平市公共施設マネジメント基本方針 素案（案）概要

2 最近の取組状況 小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース（VOL. 1～VOL. 4）

事務局：前回のアドバイザー会議の市の取組みとして、小平市公共施設マネジメント市民会議（以下「市民会議」という。）を第2回から第4回の3回と、市民会議の番外編として小平第六小学校、小平元気村おがわ東、なかまちテラス、福祉会館の施設見学を実施した。

市民会議の目的は、公共施設を取り巻く現状や課題を踏まえ、ワークショップを通じ将来的な公共施設のあり方について市民の意見を聴くことである。市民会議終了後には、参加者に毎回アンケートを実施した。

アドバイザーA：市民会議と施設見学の参加者数は何名であったか。

事務局：述べ43名の参加があった。

アドバイザーB：2回目のテーマ「量と品質」で、財政バランスの話しをどこまでしたか。

事務局：財政はかなり厳しい、このまま全ての施設を維持していくことは困難であると説明した。その後のワークショップでも財政状況について市民の方々にご理解いただいた。

アドバイザーB：3回目のテーマ「機能」で、子ども・若者と高齢者にとっても、施設機能はさらに統廃合をしないと厳しい。高齢者増加に伴い社会扶助費もかなり増えていく中でどういう施設が必要か議論されたか。

事務局：世代間で交流できる施設が必要であるということと、財政について意識していかなければいけないという議論があった。

アドバイザーC：利用者、施設、そして庁内の主管課が各々で独立利用といった、今までどおりの考え方だけでなく、シャッフルして利用者同士のつながりを作ることでソフトパワーを強化することを目指していくとよい。ソフトの視点も加えていく必要がある。

事務局：縦割り行政は課題である。また、市の財政もポイントとなると思われる。市民会議ニュースVOL. 3の裏面にあるように、ワークショップでは、統廃合の必要性はある、しかし機能は維持していかなければならないという意見が中心だった。民間を活用し、また機能を集約する

ことで世代間交流など新たな魅力と価値を見出していくという意見が出た。人が集うロビー的なものが望まれる声も出ていた。

アドバイザーB：機能について、民間を活用した事例がある。

佐倉市では民間のスポーツ施設のプールを学校プールの代替として活用している。今は泳げない先生もおり、また少数の先生での安全指導は難しい状況がある。民間の施設やその施設の指導員を活用し、個別指導や安全指導の充実を図ることができた。学校のプールは屋外のため、天候や水温により約6割の稼働率であることに比べ、民間は屋内プールのため100%使える。

また、浜松市はこれまでの縦割りを見直し、貸し館機能などのサービス分類をして、同じような用途のものを整理したり、利用時間帯の濃淡を整理統合して多様な使い方をしている。府中市は、部屋割を小さくせず大きな部屋を作ることで色々な人が集まりやすくしている。このような他市の事例も参考にしてほしい。

事務局：大きな部屋が汎用的に使えるのはいいと思う。

アドバイザーC：耐用年数を考慮すると再投資するかどうかも含めて、プール自体の考え方を整理する必要がある。プールは防火水槽としての活用できるものの、神奈川県海老名市ではプールとして使用できないものは釣り堀にしている状況である。

学校ごとにプールを設置するのではなく、市民プールに替えることができるかどうかの検討など、投資額も大きいため注意してほしい。

アドバイザーB：プールはしっかり維持管理しないと事故につながるので注意すべきである。また、佐倉市では民間ならではの授業として着衣泳法の授業がなされ、保護者などから喜ばれている。

アドバイザーC：事故防止のためにメンテナンスをしっかりとしてほしい。

事務局：小平市はプールが、総合体育館、萩山公園、東部公園の3か所あり、特に萩山公園プールは公式競技対応の50mある貴重なプールである。

事務局：先日、公民館運営審議会と武蔵野美術大学にお伺いし、公共施設マネジメントについて話をする機会を設けた。公民館運営審議会については、公共施設マネジメントの概要を説明するに留まったが、武蔵野美術大学の学生からは、「図書館は幼少より利用してきたが、公民館の存在はなかまちテラスによって初めて知った。大学は夜8時で閉まってしまうので、10時頃まで公民館が自由に利用できると勉強ができるのでいいな」といった具体的な意見をいただいた。

3 小平市公共施設マネジメント基本方針 小平市公共施設マネジメント基本方針 素案（案） 概要

事務局：基本方針の目的、位置づけは資料のとおりである。対象施設についてはグラウンド、公園も対象とし50㎡未満のごみ置場などは除く。対象期間は、市政施行100周年を目指した期間（平成28年度から平成74年度）を考えている。基本理念は、未来を見据えた持続可能な取組のもと、行政、市民、民間事業者で新たな価値をつくることから、「いつまでもわくわくする場をみんなで作ろう」と掲げた。

基本理念に基づく基本方針は、「魅力あるサービスの実現」「持続可能な施設総量」「コストの縮減と平準化」「長く使用できる施設の維持」の4つを掲げている。「魅力あるサービスの実現」

は建築物ありきではなくサービスを第一に考え、多世代交流などの新しい価値の創造をしていくこと、「持続可能な施設総量」は、行政需要や財政規模に見合った施設総量や配置の適正化への取組、「コストの縮減と平準化」は施設の整備や維持管理、運営におけるコストの縮減、「長く使用できる施設の維持」には安全・安心で長持ちする施設のための計画的な保全を行うとともに、防災・環境・福祉の対応を図っていくという意味がある。

目標値については、現在の市民一人当たり延べ床面積 1.65 m²を将来も維持していくことを検討している。1.65 m²という数値は、ここ 15 年来変わっていない。持続可能な施設にしていくためには延べ床面積を基準とした目標設定が必要と考える。

推進体制等としては、市民との協働、縦割りを排除した全庁的な体制と情報の一元化について取り組んでいくことが必要であると考えている。

以上の基本方針案を庁内検討会議、パブリックコメントなどを通じて完成させていきたい。

アドバイザーA: 全庁的な体制で取り組むという点で、都市計画マスタープランとの連動は必要である。ゾーニングと広域連携の視点が必要である。統廃合するということは、今ある施設をどこに再配置していくのかを決めることになる。

ゾーニングについては、小平市を大きな視点で「どういうまちにしていきたいか」まで決めておかないといけないため、早めに都市計画マスタープランと整合をしてほしい。特に駅前と交通動線の視点について留意すべきである。

広域連携は、小平市周辺の自治体も同じ課題を抱えており、周辺自治体とも情報交換をして、小平市にとって何が必要な施設かを考えるべきである。

多くの公共施設は、これまでニーズに対応して整備してきたが、これからは要求・要望型の整備や運営ではなくなっていく。公民連携は、市民自治や公共施設の新しい考え方として認識してほしい。何でも公共施設で解決するのではなく、公共施設でなくてもよいものがあるのかどうかも含めて考えておくことが、統廃合などの意見を出していく時に必要になる。

事務局: 行政経営課は都市計画マスタープラン関係課連絡会議に参加しており、今後さらに意見を述べていきたい。駅中心でまちづくりと連携している自治体や、秦野市などのように学校区域を中心にしたゾーニングもある。小平市として、公共施設に関する地区割はないため、今後検討していきたい。

アドバイザーA: 学生ヒアリングでは、武蔵境駅前の武蔵野プレイスをよく利用している学生もいた。若者の視点から広域連携や商業施設との連携も考えてみるのもよい。

アドバイザーB: 公共施設マネジメントは、市の単独範囲だけで考えられるものではない。

静岡県では焼津市、藤枝市、島田市の3市で合同会議をしながら広域的に検討している。

小平市も他市と共同で運営している公立昭和病院という実績があるから広域連携ができると思う。市民は病院でも文化施設でもサービスがよい方を利用する。

学校区中心で地区割を進めている自治体は現在悩んでいる事例が多い。今の人口構成とこれからの人口減少の流れでは、昔と同じまま学校区でつながり続けることは困難である。学校区も統廃合が必要である。

また、公共施設の更新予定について、それぞれの対象期間にあてはまる具体的な施設名の記載がない。小平市公共施設白書（以下「白書」という。）33 ページにあるように、どの期間にど

ういう施設の更新が来るかなどの施設の名称をスケジュールに入れていく方がわかりやすい。白書をみると生産年齢人口が3分の1減少すると税収が現在の3分の2となり、今後必要となる更新費などをまかないきれぬかの難しい状況である。このままいくと財政面では厳しくなるので、統廃合をして機能を維持していくことを方針の中で明示する必要がある。

アドバイザーA: 道路が新しく出来たり鉄道が通ったりして、昔からの学区を中心としたゾーニングは、道路事情などから見ても今の生活感覚とずれているのではないか。そのあたりを丁寧に検証してほしい。地区のゾーニングの新しい解釈が必要である。学校は重要な公共施設であるから、学校区域と生活感覚の区割をうまく整合させていく努力をしないといけない。今後子どもの数が減っていくなかで、公立学校を選択する人数も減って私立に流れるという緊迫事態も起こりかねない。

事務局: 小平市では学校選択制度は導入していない。区部に比べると私立に行く子どもは少ない。施設の更新については、平成28年度から平成37年度の期間は少ないが、平成38年度から平成47年度の期間にかなり大量に更新の時期を迎える。

アドバイザーB: 来年度に個別具体的なことを検討していくのであれば、どの施設が対象となるか明記しなければならない。

アドバイザーC: 大量の公共施設が更新時期を迎える平成38年度から平成47年度を乗り切らないと将来的な展望は難しい。前倒しできるものは前倒して、更新などを行う時期を平準化していくことが肝要である。

アドバイザーB: 実施できていない大規模改修があると、先送りすればするほど費用がかかる。方針と白書を両方見ることのない人のためにも、方針にもわかりやすく施設名を入れておくべきである。

アドバイザーA: 市民会議で出た意見を基に考えられた、この基本理念はよいと思う。公共施設マネジメントは財政状況の悪化のこともあり将来が暗くなりがちであるが、ピンチをチャンスに変えて、公共施設、広域やコモンというものをもう一度捉え直し、新しい価値観を考えることはいいことだ。

アドバイザーB: 基本理念に掲げている言葉はいい。「みんな」について、民間であればどこでもよいのか、民間事業者でも市内事業者か多摩全域の事業者か、また、市民NPOを育てていくという視点もある。

事務局: 「わくわく」や「みんなでつくろう」の部分は、方針の「魅力あるサービスの実現」に入ると思われる。「みんな」については、市民会議で、市民も公共施設の維持運営を担う必要があるという意見が出ていることから多様な主体が考えられる。

アドバイザーB: 基本的視点に掲げる表現が役所的で固い表現である。この視点をなくして理念から4つの方針を定めても良い。こういう視点でつくるという方針への流れが見えないので、それぞれの視点の要素を4つの方針のなかに書き込む方法もある。

アドバイザーC: 質が大事であるということで「魅力あるサービスの実現」を方針の最初にもってきたと思われる。質を確保するためには持続可能であることが必要で、そのためにはコスト削減と建物の耐用性の問題がある。

アドバイザーA: 4つの方針毎に記載されている2行の説明は役所側の視点であり、市民の立場

からの視点もあると良い。市民会議のなかで出た言葉から拾えると思う。市民会議4回目が出た「いつでもだれでもつどえるわくわくするランドマーク」の、ランドマークは重要であると思った。今あるものの中で変わってほしくないものもあれば、これから作る新しいもので変わらないしてほしいものもある。長く変わらないランドマークとなるような場所の実現を目指すような市民の目線から見た意見もある。多くの人の共感を得るためにも、語り継ぐことは重要である。

アドバイザーB: 市民の一部にとっては必要だが、市民の大多数には必要でない施設もある。これを分けていく必要がある。質・量・コスト・時間の4つの視点が、4つの方針と重なっており、良いと思う。

アドバイザーC: ランドマークとは、お金をかけて大きなランドマークをつくるのではなく、ここに来れば地域の人もいて地域に貢献できたり、勉強になったり、ソーシャルビジネスだったり、建物ではなく、使い方、使われ方というソフトによって実現されるものがよい。ランドマークという言葉だけだと横浜のランドマークタワーのような施設をイメージされてしまうが、ランドマークという意味合いとして意図するところは、ソフトとしてそこに愛着や郷土愛等がある場所が想定される。

事務局: 武蔵野美術大学の学生の話では、施設が良いのではなくて、例えばその施設の管理人が良い人だと親しみがわき、良い場所にすぐ変わるといったことがあった。

アドバイザーB: 4つの方針が具体的すぎて共感が持てない。方針なので、もう少し大きく捉えたものでよい。

事務局: 基本方針は冊子で発行することを考えており、4つの方針に関する説明については、今回の資料のような2行ではなく、もっと書き込む予定である。取組方策については、手法のみを表記する形を考えている。

アドバイザーC: 広域連携は東京都や他自治体がそれぞれの方針で動いており、すぐに実現していくのは難しいだろうが、小平市が周辺市の中でも先陣を切るくらいの気持ちで書いてほしい。

事務局: 公共施設マネジメント調査特別委員会でも広域的な連携に関する意見も出たが、方針は各市で進めており詳細まで書くのは難しい。

アドバイザーA: 実際に市民は広域的に公共施設を利用している。例えば、多摩六都科学館は広域的な連携により稼働している。

アドバイザーB: 他市では、そもそも市内の施設を建替え工事のために使用することができない時期に他自治体の施設を借りることから広域の話しが始まった経緯がある。

アドバイザーC: 例えば、萩山プールが他市にはない貴重な資源であるならば、他市の水泳大会に利用してもらえるので小平市だけではなく周辺市も利用できる施設に変えることも考えられるのではないかな。

事務局: 多摩地域で50mあるプールはほとんどない。他に50mあるプールは辰巳まで行かないと思われる。ただ、老朽化も進んでおり大会までできるかは不明だが、可能性はある。

アドバイザーB: 均等ではなく選択と集中していかないといけない。有効な資源には費用をかけて使っていくと魅力が生まれる。

アドバイザーC: ある程度広域的な施設については、周辺市も含めて広い地域の概念でマッピング

することが必要になるだろう。

アドバイザーB：今までそういう視点がなかったため、自治体ごとで施設が増えていった。

アドバイザーA：全国の美術館も、ある時期から爆発的に増え、県にひとつだったのが今では市にひとつくらいになった。今後は美術館も博物館も、なぜ必要なのか、運営はどうするのかといった議論をしていくことになるだろう。運営についての工夫の余地はまだたくさんある。そのなかで広域的な視点は絶対あると思う。

アドバイザーB：美術館や博物館には常設展があるが、一度行くと満足してしまい再度訪れることは少ない。ただし、企画展を開催するにしても、ひとつの自治体で作品を持っているものも限られるため広域的に活用していく方がよい。

アドバイザーA：余談だが上野にある東京国立博物館で以前開催された埴輪と土偶の企画展は大好評であった。各地の博物館から集めて企画された展示である。しかし、それらがもともと所蔵されている地元の博物館の来訪者は少ない。どんなに貴重なお宝であっても、その価値の見せ方を企画する力が重要なのである。このように、長期的資産経営としての経済的効果はもう少し幅広くかまえることもできる。

また、公共施設の再配置後の跡地は売って金に換えるのか、市に残して今後活用していくのかという視点も大事である。

アドバイザーB：跡地活用については、まちのにぎわいを出すために活用する自治体が多い。

事務局：現在の市民一人当たり延べ床面積 1.65 m²を将来も維持していくためには、人口減少の観点からだとも 22%施設削減、財政面からだとも 40%程度減らしていかなければならない。延べ床面積 1.65 m²の維持などについて意見をいただきたい。

アドバイザーB：いろいろな自治体でも目標を立てているが、財政面から 50%近い削減のところもある。1.65 m²はそれほど大きくないが、財政的には厳しいため、ある一定のものに集約してサービスを展開すべきである。人口に合わせて 1.65 m²を維持するのは人口動態に左右されるため、20%から 40%の削減が必要という数値を打ち出しておくべきである。ここまでは減らすけどサービスは維持できるということを示すことで理解は得られるのではないかと。減らすなかで複合化や民営化していくことを考えていくことが必要である。

事務局：小平市は公共施設の延べ床面積は 31 万 m²で、うち 6 割が学校となっており、大幅に減らすことは厳しい。

アドバイザーB：25%から 35%あたりの削減が妥当ではないだろうか。

事務局：40%というのは、投資的経費と建替経費を比べた差である。床面積の減少に伴って維持管理経費が減るので、削減の幅は落ちていくと思う。トイレやエレベーターなどの共有部分を複合化し、まとめていくだけでも経費は減少していく。

アドバイザーC：秦野市は 40 年間で 4 割減で、過去のメンテナンスの費用など入れて、相当精緻なシミュレーションを作って検討した。高い目標を掲げていけば、途中で万が一、目標に到達できなくても、ある程度の水準はリカバリー出来る。目標が低いと、達成できない場合、相当厳しい状況となるため目標を高く掲げた方がよい。公務員だと目標は必ず達成できなければと考えると達成できるものを掲げるかもしれないが、これは民間でいう目標の考え方で、達成が容易な目標を掲げることにあまり意味はなくて、厳しい目標を掲げてどう達成するか努力するこ

とに意味があると考えられるものである。仮に達成できなくても、次の対応の仕方は考えられるかもしれないが、最初から低い目標を掲げて達成できなかった場合、非常に厳しい状況に追い込まれることになることになる。

事務局：小平市は戸建て・マンションともに増えている。学校も増築しなければならない地域もある。1.65㎡の維持を掲げると、今のまま維持すればいいというイメージで捉えられがちなので、どのような数値を打ち出していくか検討したい。

アドバイザーB：白書 33 ページに、実施できていない大規模改修の積み残しと 2026 年（H³⁸）からの 2 つの大きな山がある。目標値としてある程度具体的な数値を出すことで、目標を明確にした方がよい。また、耐用年数もそれなりの維持管理をしていないと延ばすことはできない。

アドバイザーC：目標値は 2062 年（H⁷⁴）の着地点か、10 年ごとにブレイクダウンしていくのか考えはあるか。

事務局：22%削減は 2062 年（H⁷⁴）時点の人口で考えている。2040 年（H⁵²）くらいであれば目標値は少し異なる。

アドバイザーC：2062 年（H⁷⁴）を目標とするとあまりにも遠すぎる。まずは 2026 年から 2035 年（H³⁸ から H⁴⁷）が山で、この山をきちんと乗り切ることで逆算した目標値を出すほうが良いのではないか。比較的近い年度までの目標値を掲げて、達成状況によって次の目標値を考える手もある。20 年先ならまだ読めると思う。

アドバイザーB：次の 10 年（H³⁸ から H⁴⁷）が大きなヤマであるためここをいかに乗り切るかが重要である。

事務局：来年度の公共施設適正配置実施計画においても、次の 10 年間で踏まえて作っていかねなければならないと考えている。

また、総務省方式で対応する耐用年数 60 年と、財務省方式のように減価償却が 30 年とか 25 年とかむしろ短くなっている方式とがあり、ダブルスタンダードになってしまっている。

アドバイザーC：過去の建物を耐用年数以上に持たせるのは難しい。目標を立てる際、潜在的なリスクが顕在化しても大丈夫なように把握し、しっかり耐用年数などを計算していくべきである。

4 閉会

¹ 平成（年号略記）